

事業計画（宮城県山元町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 9 日に堤防高を公表※。

仙台湾南部海岸② : T.P. 7.2m (対象 : 高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定※¹済み。

これに基づく本復旧工事の着工については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら、平成 24 年度内に着工※²した。

また、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

なお、山元海岸における侵食の著しい区間については、優先的に整備促進を図る。

※ 1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※ 2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成 24 年度における成果

- ・全ての地区海岸において、本復旧工事に着工した。

⑤ 平成 25 年度の成果目標

- ・1 地区海岸において、本復旧工事の完了を目指す。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

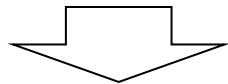
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
山元町	須賀	1,954	堤防、防潮水門	6.20	7.20	完了	H23.10	H23.12	策定中	H24.1	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
山元町	磯浜漁港	810	堤防	6.20	7.20	完了	H23.12	H24.6	策定中	H24.6	着工済み	H26.3	完了予定	本工事等	本工事	
山元町	山元	8,046	堤防、突堤	6.20 旧7.2	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	

宮城県沿岸の地域海岸分割図

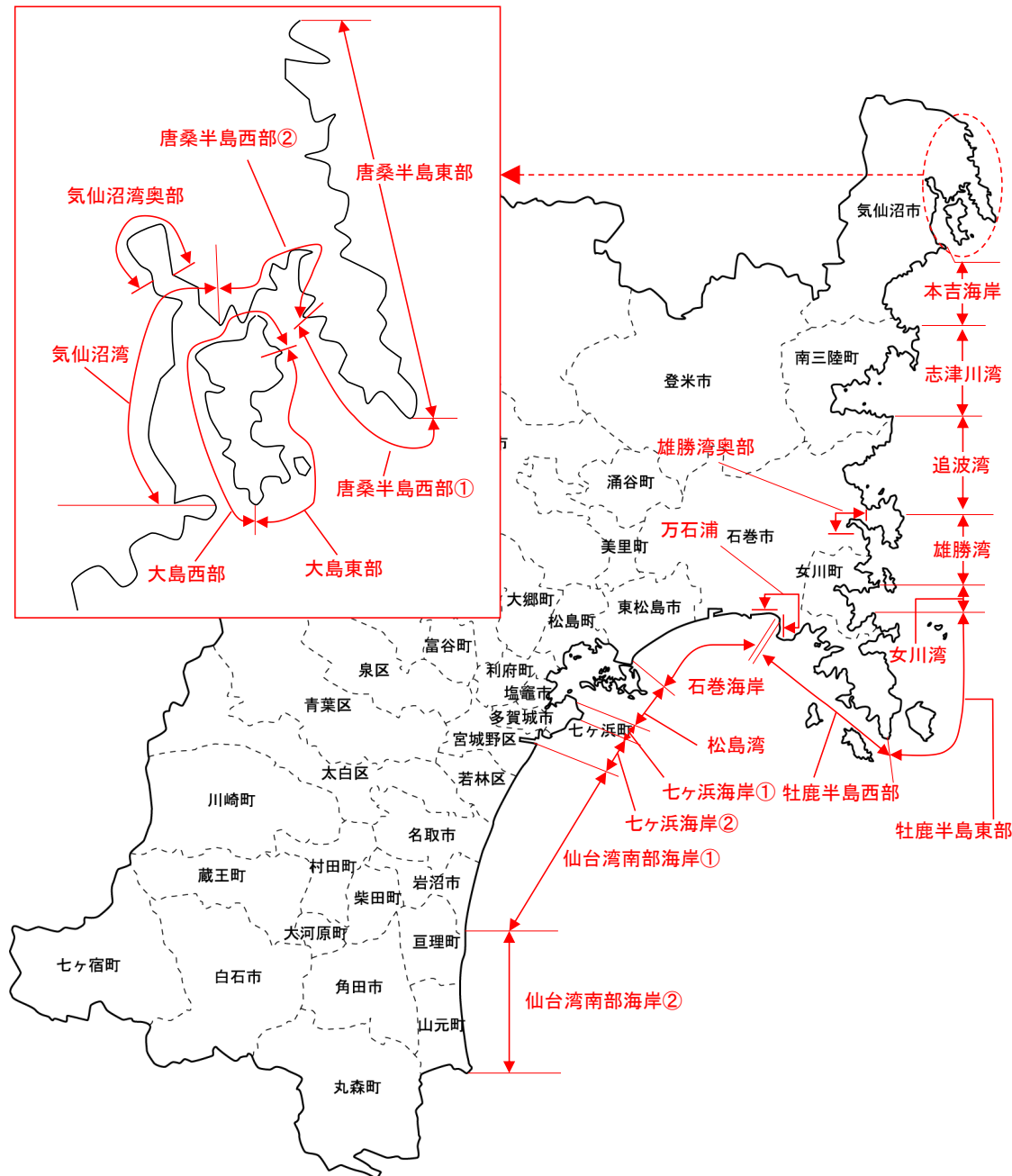
《宮城県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系坂元川水系など※¹の県・町管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、6箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い3箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度内に、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、設計、地元調整等の施工準備が整った4箇所^{※2}で着手し、完了済み。

- ② 平成25年度に、新たに2箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計全6箇所）。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所^{※2}完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

- ③ 平成24年度における成果

- ・ 4箇所^{※2}で本復旧に着手（累計4箇所）

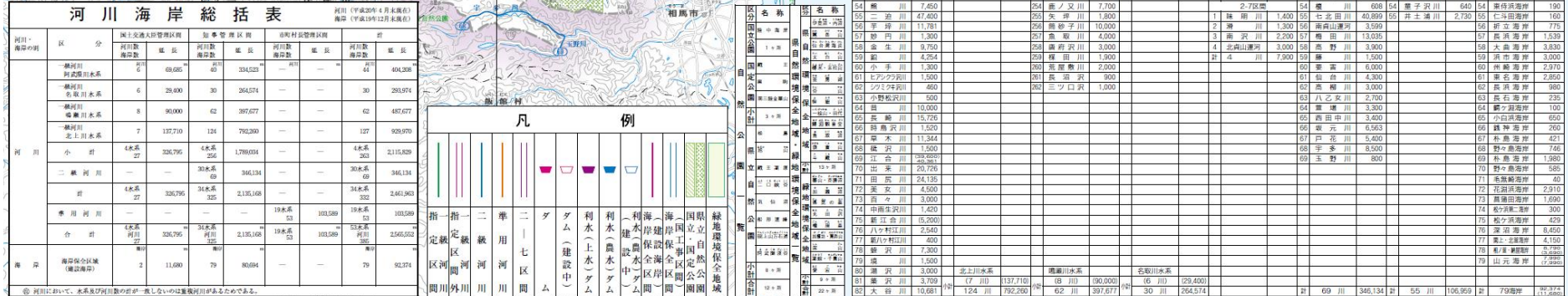
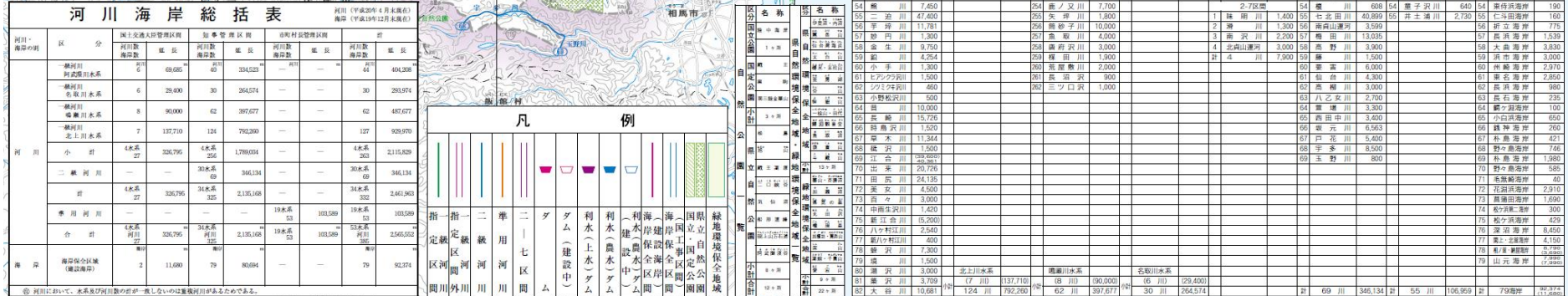
- ④ 平成25年度の成果目標

- ・ 新たに、2箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計全6箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

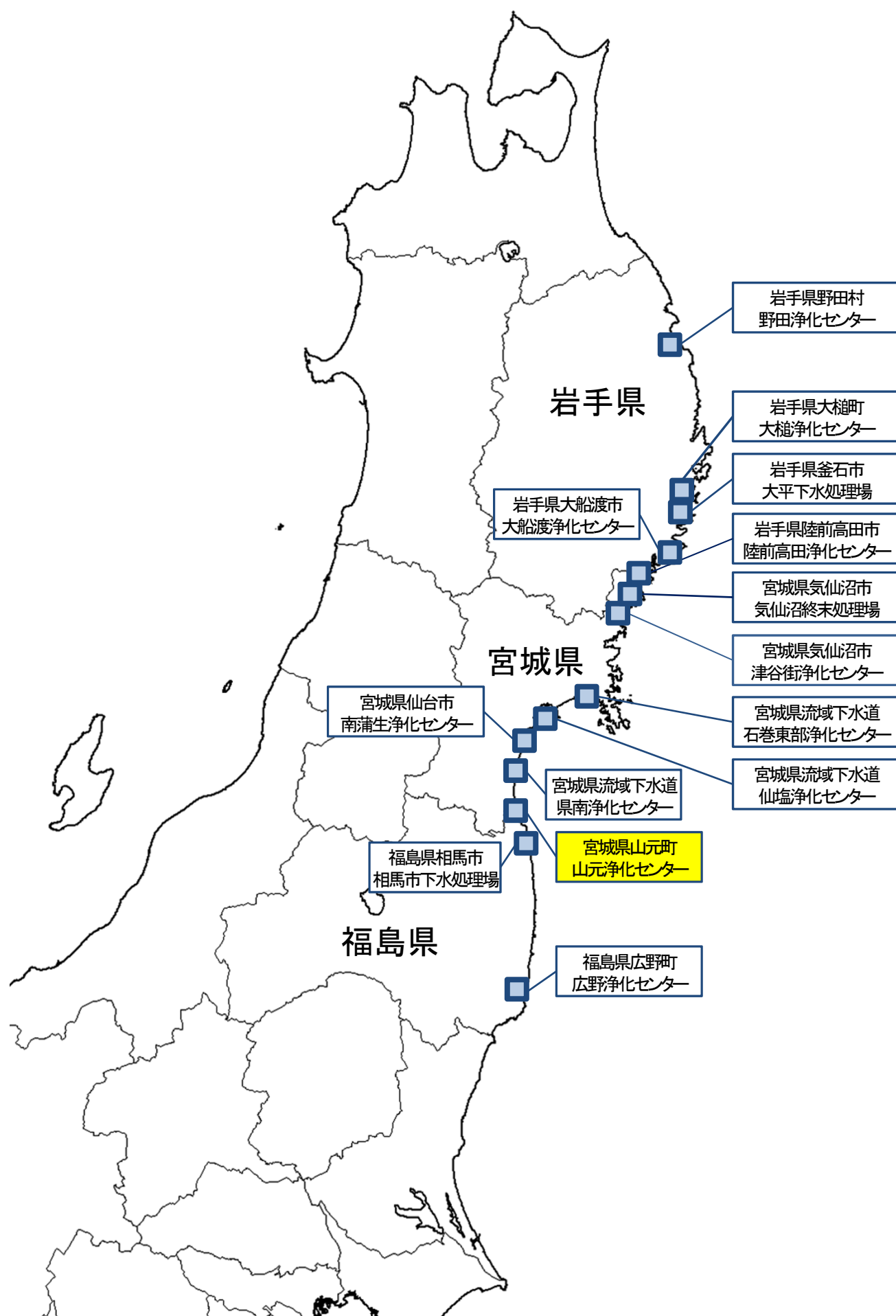
図面:宮城県提供



3. 下水道

- ① 箇所名：山元浄化センター（※位置図を参照）
- ② 平成24年度における成果
平成24年7月から通常レベルの処理を開始。
完了予定。

(参考)下水処理場 位置図



4. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,420ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧

○応急復旧状況

新牛橋排水機場、落し堀排水路等の基幹的排水施設について実施済み

○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね 4 年以内の完了を目指す。

平成 24 年度内に、山下第 1 揚水機場や落し堀排水路等について復旧完了。

平成 24 年度内に、高瀬川排水路等について工事に着手。

③ 農地の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 314ha（山元地区等）

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 691ha

○平成 26 年度の営農再開を目指す農地 約 143ha

○平成 27 年度以降の営農再開を目指す農地 約 276ha

（ 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 ）

④ 区画整理等検討状況

山元地区等において、大区画化等の区画整理が検討されているところ。

5. 海岸防災林の再生

① 箇所名：山元町

② 被災状況

林帯地盤 142.7ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。また、森林 142.7ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤（142.7ha）については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により代行して復旧する。

被災した森林（142.7ha）の造成については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

山元町の復興計画との調整を図り、林帯地盤の復旧工事並びに森林造成に係る概略の事業計画を作成した。

林帯地盤の復旧工事については、ガレキ処理やその他の事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手し、平成 27 年度までの完了を目指す。

森林の造成については、林帯地盤の復旧が完了した箇所から苗木の植栽に着手することとし、平成 32 年度までの完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤の盛土 11ha

⑥ 平成 25 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤の盛土 25ha

（保全対象：国道 38 号線、農地、人家（坂元地区他））

（なお、当地区は、民有林直轄治山事業により国が直轄実施する。）

① 箇所名：山元地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 76ha が被災した。

③ 事業計画の内容

林帯地盤の復旧等については治山施設災害復旧事業により実施。森林の復旧に

については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、現在、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けしており、がれき置場の利用状況、町復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

海岸防災林の林帯地盤の復旧は平成 27 年度に完了させ。苗木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を平成 32 年度に完了することを目指す。

（保全対象：国道 38 号線、農地、人家（坂元地区他））

（なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。）

⑤ 平成 24 年度における成果

復旧事業の着手に向けて調整を行った。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

がれき置き場等の利用がなくなった林帯地盤約 8 ha の復旧を目指す。

6. 漁港

① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

② スケジュール

山元町内の磯浜漁港において、平成24年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山元町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度に事業着手し、平成24年度に復旧完了した。
- 津波により甚大な被害を受けた中浜小学校、山下第二小学校については、平成24年5月に設置した山元町小・中学校教育環境整備検討委員会がまとめた将来の学校再編や小・中学校の適正配置等についての検討調査報告を受け、中浜小学校は津波被害のなかった坂元小学校と平成25年4月に統合した。また、山下第二小学校は、新設校舎にて再建する方針を決定したことから、今後、事業着手に向けた協議を進める。
- 坂元小学校の講堂（屋内運動場）については、復興交付金基幹事業として、地域等との合意形成を図りながら平成24年度中に実施設計及び解体を行い、平成25年度中の工事完了を目標とする。

<県立学校>

山元町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度に復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となるふじ幼稚園については、当町の復興計画に基づいて移転する見込みである。

しかし、当町と当該学校の協議が未だ整っておらず、具体的な見通しを立てづらい状況にあるが、応急仮設校舎が完成し、平成24年9月より同町内で開園している。平成25年度中に復旧場所の確定を行うことを目標とするが、復旧完了は平成26年度以降となる公算が大きい。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

<山元町社会教育等施設>

東日本大震災により被災した社会施設4施設のうち、2施設については公立社会教

育施設災害復旧費補助金（国庫補助）を活用し、建物復旧については以下の通り復旧を終了している。今年度は、施設の法面が崩壊している箇所についての復旧を予定している。

また、甚大な被害を受けた社会体育施設の２施設については、災害等廃棄物処理事業（国庫補助金）を活用し、平成24年度内に解体を終了している。

○ 比較的軽微な被害に留まる２施設（中央公民館・体育文化センター）の建物については、平成 23 年度に復旧設計を行い、平成 24 年度に復旧工事を完了している。

また、中央公民館敷地内の法面崩壊復旧工事については、平成 24 年度に復旧設計を行っており、平成 25 年度内の工事完了を目標とする。

○ 甚大な被害を受けた町民プール及び、津波被害を受けた第二体育館は、平成24年度内に解体を完了している。

8. 土砂災害対策

- ① 最大震度 6 強を観測した山元町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 5 月に通常基準の 6 割から通常基準の 8 割に引き上げを実施。

9. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 1,166 千トン（災害廃棄物が約 653 千トン、津波堆積物が約 513 千トン）が発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 99%、津波堆積物 100%を仮置場へ搬入済み。その他の災害廃棄物については、農地が浸水域の 76%と広大であり農業排水施設も被災していることや、所有者の死亡等により相続人の意思確認等に時間を要した家屋の解体が遅れたことから、仮置場へ未搬入のものがあるが、残りの搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、平成 25 年 7 月末までを目途に完了させる。

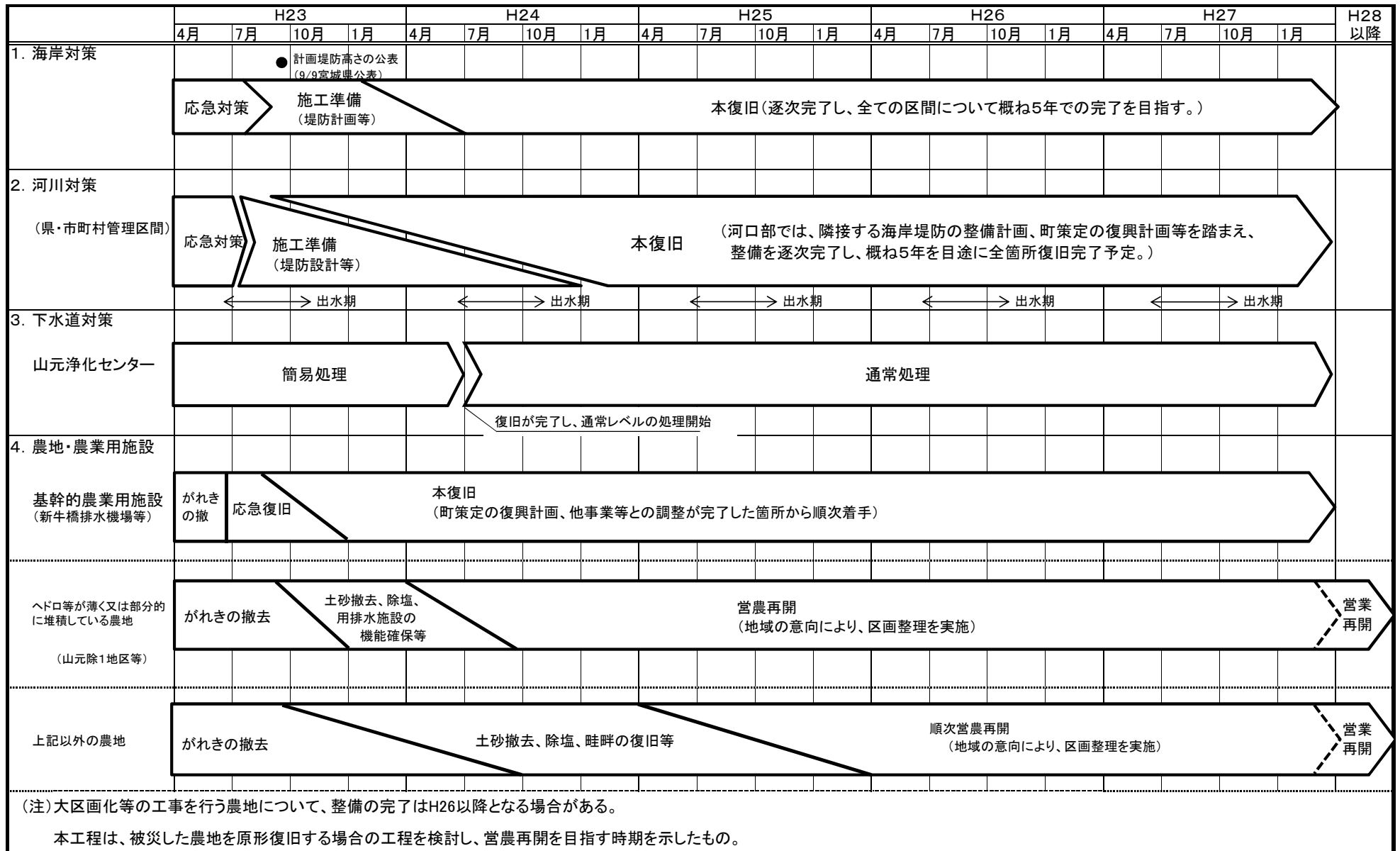
③処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 666 千トン（約 396 千トン（61%）の災害廃棄物、約 270 千トン（53%）の津波堆積物）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までに完了させる。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(宮城県山元町)



	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 海岸防災林																					
(民有林直轄治山事業により国が直轄実施)	林帯地盤の復旧 → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (概ね5年で完了) (全体の復旧を概ね10年で完了)																				
(国有林)	がれき置き場 がれき処理 施工準備 林帯地盤の復旧 → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (概ね5年で完了) (全体の復旧を概ね10年で完了)																				
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網																					
(1)漁港	全延長の陸揚げ機能が回復 27年度末までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
7. 復興まちづくり																					
(1) 学校施設等																					
幼稚園・小中高等学校等																					
< 町立学校 >																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の復旧完了																				
甚大な被害を受けた学校の復旧	教育環境の整備																				
< 県立学校 >																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の復旧完了																				
< 私立学校 >																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	補助申請校なし。																				
甚大な被害を受けた学校の復旧	応急仮設校舎の建設 移転場所の選定 校舎等の本																				
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																					
< 町立社会教育施設 >																					
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧								施設(土地)の本格復旧												
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の解体工事完了																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
8. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準の6割から通常基準の8割に引き上げを実施。																				
9. 災害廃棄物の処理	（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物）																				
	（その他の災害廃棄物等）																				
	（中間処理・最終処分）																				
	（木くず、コンクリートくずの再生利用）																				